

将来に向けた学校のあり方に対する基本指針

～～ 未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために ～～

令和4年3月 館山市教育委員会

【目次】

第1章 将来に向けた学校のあり方に対する基本指針の策定について…	1
第1節 将来に向けた学校のあり方に対する基本指針策定の背景 ……	2
第2節 館山市学校再編基本指針（前回：平成22年策定）の概要 ……	3
第3節 これまでの学校再編のあゆみ ……	4
第2章 国が示す学校の適正規模について ……	5
第1節 標準学校規模 ……	6
第2節 小規模校の課題点及び利点について ……	7
第3節 複式学級の概要について ……	9
第4節 標準学校規模を下回る場合の対応目安 ……	10
第3章 市内小中学校等の現状 ……	12
第1節 市内児童生徒数の推移 ……	13
第2節 県内他自治体（木更津以南）の小中学校の現状 ……	18
第3節 学校施設及び運営費の状況 ……	22
第4節 学校教育を取り巻く社会情勢の変化 ……	25
第4章 館山市学校再編調査検討委員会による審議 ……	27
第1節 館山市学校再編調査検討委員会 ……	28
第2節 諮問（平成30年11月） ……	29
第3節 審議内容 ……	30
第4節 答申書（令和2年12月） ……	31
第5章 学校再編に向けた今後の方針について ……	33
第1節 学校再編の必要性について ……	34
第2節 学校再編への取組方法 ……	36
第3節 学校再編にあたり配慮すべき事項 ……	39
参考資料 ……	41
□ 「館山市公共施設等総合管理計画」策定時の市民アンケート結果…	42

第 1 章

「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」 の策定について

第1節 「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」策定の背景

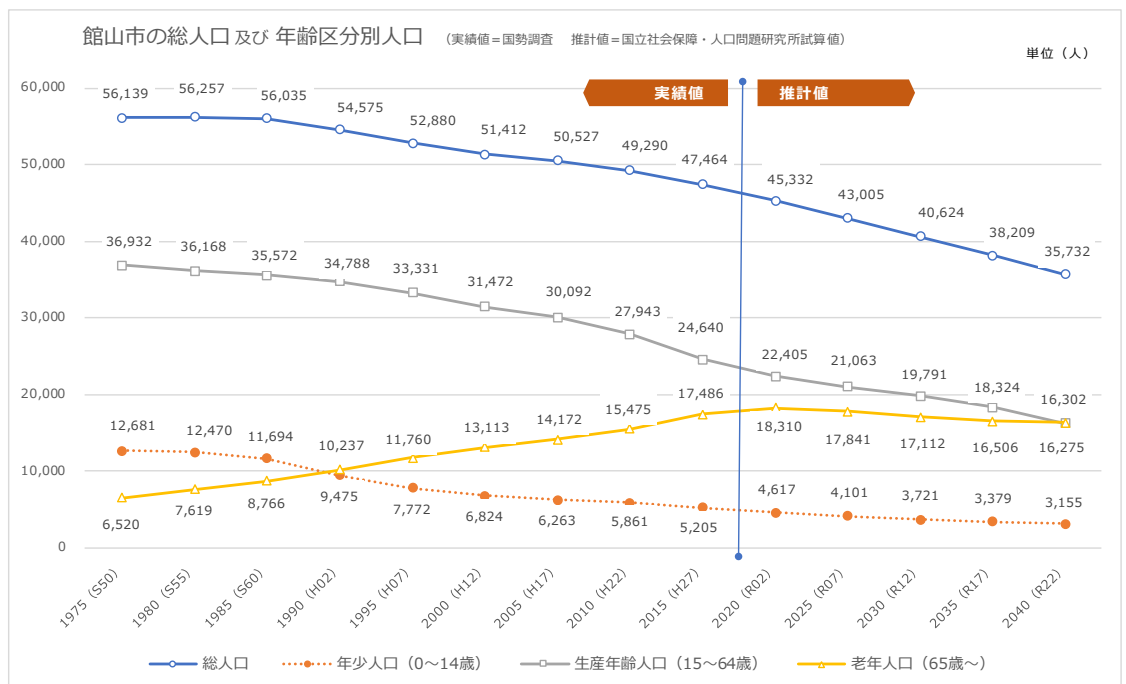
国全体の本格的な人口減少社会が到来し、国立社会保障・人口問題研究所における「日本の将来推計人口」によると、約20年後の2040年（令和22年）には、国の総人口が約1億1,092万人まで減少すると予測されています。

この中でも年少人口（0歳～14歳）については、1980年代初頭の約2,700万人から減少を続けており、2015年（平成27年）には1,500万人台に減少し、2040年（令和22年）には、約1,200万人となることが予測されています。

このような社会状況を踏まえ、国（総務省）は地方公共団体に対し、公共施設等の全体状況を把握し、今後の人口予測や財政状況に基づき中長期的な視点を持った「公共施設等総合管理計画」の策定を要請（平成26年）するとともに、文部科学省では、平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、学校規模適正化の取組に向けた検討方策を示しています。

館山市においても、外部有識者や公募市民から組織された「館山市行財政改革委員会」を中心に『館山市公共施設等総合管理計画（平成29年）』を策定し、同計画では、将来的な人口予測に加え、市が保有する公共施設等の総量・建築年・将来更新費用を分析した上で「現状の公共施設等を全て維持保有することは財政運営上、出来ない」とされ、今後の財政規律を維持するためにも『公共施設等の選択と集中』を行うこととし、学校施設についても、将来の人口推計・各施設の耐用年数・市民アンケートの結果などを考慮し「将来の児童生徒数を見据え、学校の統廃合を図ること」としています。

これらを受け、市教育委員会においても、“少子化が加速的に進行している現状”や“ICT時代に対応した教育環境の推進”など社会環境の変化を考慮した中で、未来を担う子供達にとって、より充実した教育環境が提供できるよう、将来を見据えた学校のあり方について早急に検討すべき時期と捉え、『将来に向けた学校のあり方に対する基本指針』を策定しました。



第2節 館山市学校再編基本指針（前回：平成22年策定）の概要

（策定経緯）

- 少子化の進行による学校規模の小規模化

（指針内容）

種 別	主 な 内 容
小学校	<p>(1) 学校の適正規模について 国の基準に合わせ、1学校あたり12学級～18学級（学年2学級～3学級）を目標値とする。</p> <p>(2) 学校再編の検討基準値 1学校90人を下回ることが想定される場合 （1学級15人＝集団規模での教育活動を、最低限確保できる人数）</p> <p>(3) 学校再編への取組方法 ① 複式学級を編制している学校から協議 ② 1学年複数学級の実現に向けた検討</p> <p>(4) 地域との協議方法 地区懇談会や再編検討委員会等の組織を立ち上げ、十分な協議時間を確保し理解を得ながら進める。</p>
中学校	学校再編を想定していない。

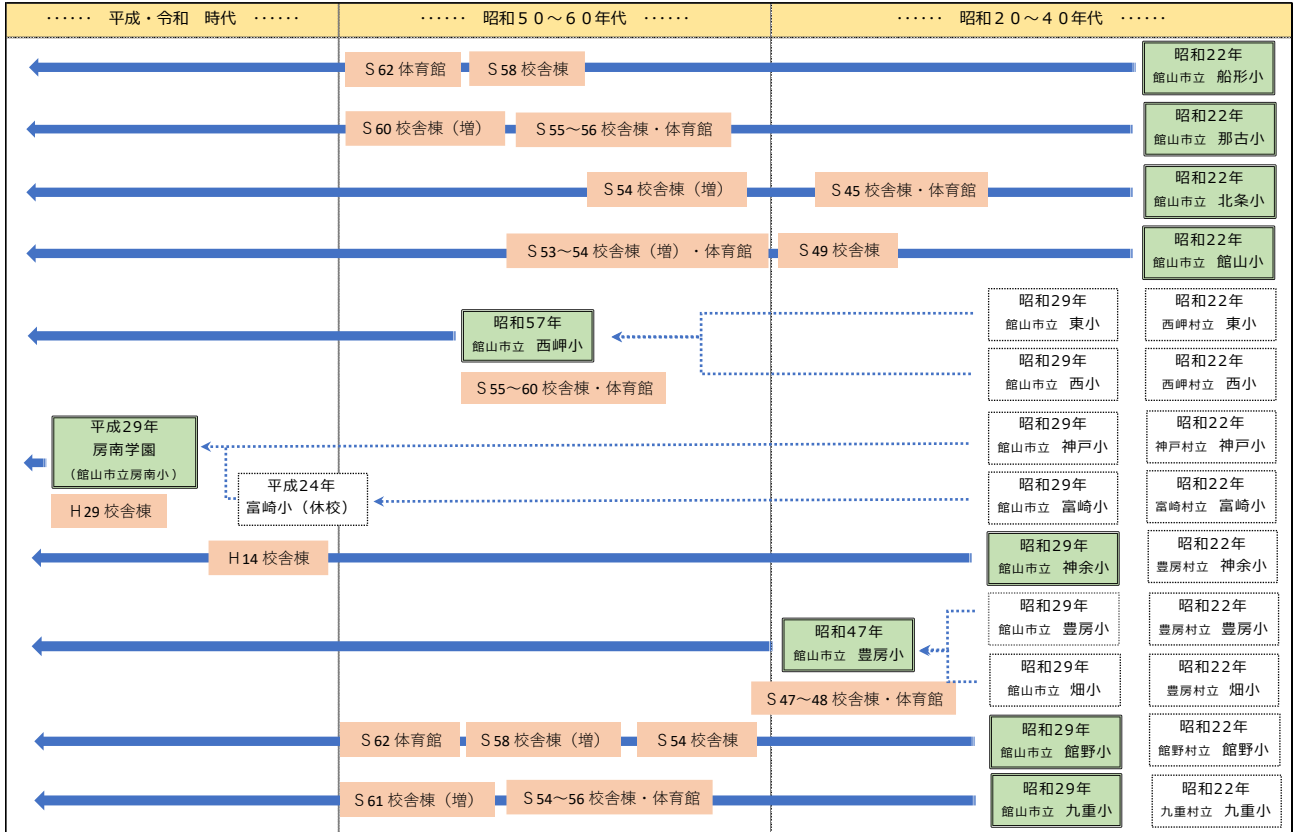
（指針策定後の取組概要）

年 度	主 な 内 容
平成22年度	□ 各小学校区11地区にて基本指針の説明会 （地区懇談会・保護者説明会）
平成23年度	□ 「富崎地区学校再編を考える会」との意見交換会（5回） □ 神戸地区説明会（1回）
平成24年度	□ 富崎小学校の休校（富崎地区児童は神戸小学校へ通学）
平成24年度 ～28年度	□ 「房南地区小中一貫校検討委員会」発足 （平成28年度まで合計24回委員会開催）
平成29年度	□ 房南学園（小中一貫型学校）開校

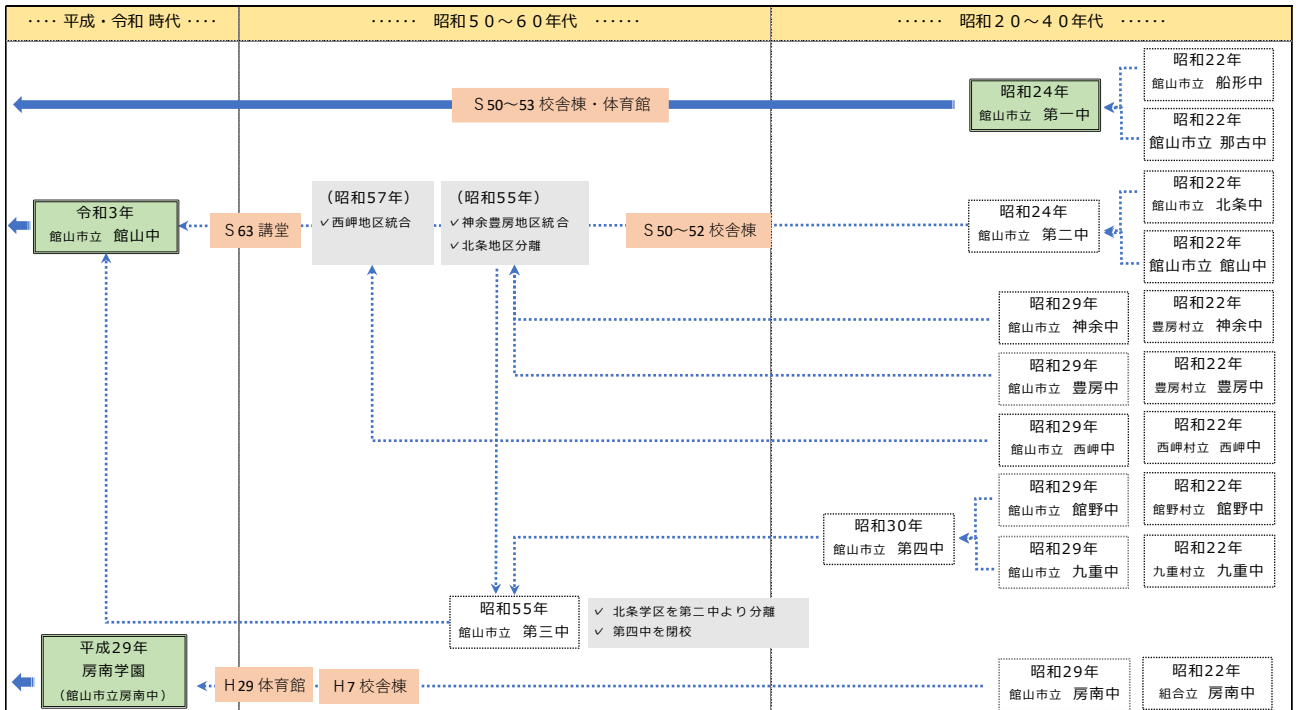
第3節 これまでの学校再編のあゆみ

戦後の小学校・中学校の学校再編を表したものは、以下図のとおりです。
 (なお、各学校が現在使用中の「校舎」「体育館」について、建設年を合わせて記載)

1 小学校の変遷



2 中学校の変遷



第2章 国が示す学校の適正規模について

第 1 節 標準学校規模

国が示す標準的な学校規模は、小学校においては学年当り 2～3 クラス、中学校では学年当り 4～6 クラスとしています。

ただし、「特別の事情があるときはこの限りでない」とされ、弾力的な運用が認められています。

【 学校教育法 施行規則 】

(学級数)

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。

(準用規定)

第 79 条 第 41 条の規定は、中学校に準用する。

【 理由 】

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

(平成 27 年 1 月 27 日)

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋

第2節 小規模校の課題点及び利点について

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月27日）に記載された小規模校の課題点及び利点は、以下のとおりです。

1 学校運営上の課題点（一般的事項）

小規模校は、児童生徒や教職員が固定化され、それらに伴う具体的な課題点は以下のとおりとされています。

<p>学級数が少ないことによるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クラス替えが不可能となり、児童生徒同士又は児童生徒と教員との人間関係に配慮したクラス編成が出来ない <input type="checkbox"/> クラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ない <input type="checkbox"/> 習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりづらい <input type="checkbox"/> クラブ活動・部活動の種類が限定される <input type="checkbox"/> 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる <input type="checkbox"/> 男女比の偏りが生じやすい <input type="checkbox"/> 学習や進路選択の規範となる先輩の数が少なくなる <input type="checkbox"/> 体育球技や音楽の合唱・合奏など集団学習の実施に制約が生じる <input type="checkbox"/> 班活動やグループ分けに制約が生じる <input type="checkbox"/> 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる <input type="checkbox"/> 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる <input type="checkbox"/> 生徒指導上課題がある子供の問題行動に、クラス全体が大きく影響を受ける <input type="checkbox"/> 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる <input type="checkbox"/> 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる
<p>教職員数が少なくなることによるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 経験年数・専門性・男女比等バランスの取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる <input type="checkbox"/> 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある <input type="checkbox"/> 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる <input type="checkbox"/> ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる <input type="checkbox"/> 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない <input type="checkbox"/> 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる <input type="checkbox"/> 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる

	<input type="checkbox"/> 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない） <input type="checkbox"/> 学校が直面する様々な課題に、組織的に対応することが困難な場合がある <input type="checkbox"/> 免許外指導の教科が生まれる可能性がある <input type="checkbox"/> クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる
--	---

2 学校運営上の利点（一般的事項）

<input type="checkbox"/> 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい <input type="checkbox"/> 意見や感想を発表できる機会が多くなる <input type="checkbox"/> 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる <input type="checkbox"/> 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる <input type="checkbox"/> 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える <input type="checkbox"/> 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。 （例：ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能） <input type="checkbox"/> 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる <input type="checkbox"/> 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい <input type="checkbox"/> 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

第3節 複式学級の概要について

1 複式学級の概要

① 複式学級とは

- ・ 2つ以上の学年で構成される学級
- ・ 直接指導と間接指導（※）を組み合わせる

（※間接指導）

一方の学年に教師が直接指導しているとき、他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子供たちだけで学習を進めさせることを言います。

② 複式学級の編制基準（国法令）

種別	分類	児童生徒数
小学校	1年生を含む場合 （1～2年生の複式学級）	8人以下（1年生・2年生の合計）となる場合 ※ 連続する学年以外で編制する場合、各学年のいずれかの児童数が4人を超えるときは複式学級としない
	1年生を含まない場合 （2年生以上の複式学級）	16人以下（引き続く学年の合計）となる場合 ※ 連続する学年以外で編制する場合、各学年のいずれかの児童数が8人を超えるときは複式学級としない
中学校	8人以下（引き続く学年の合計）となる場合 ※ 引き続く学年が1年生と3年生の場合、いずれかの生徒数が4人を超えるときは複式学級としない	

（根拠法令） 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

③ 複式学級の課題点

- 教員に特別な指導技術が求められる
- 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」引用

第4節 標準学校規模を下回る場合の対応目安

各市町村が学校規模の在り方等について検討する場合は、この目安に加え、学年単学級の場合の学級規模・学校全体の児童生徒数・中長期的な児童生徒数の予測・児童生徒の学習状況・社会性やコミュニケーション能力・規範意識の育成の状況などを踏まえて、総合的な判断を行うことが望まれるとされています。

1 小学校の場合

規 模	状 況	国が示す対応目安
1～5 学級	複式学級が 存在する規 模	<p><u>一般的に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u></p> <p>地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。</p>
6学級	クラス替え が出来ない 規模	<p><u>一般的に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u></p> <p>地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。</p>
7～8 学級	半数未満の 学年でクラ ス替えが出 来ない規模	<p>学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>
9～11 学級	半数以上の 学年でクラ ス替えが出 来る規模	<p>学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>

2 中学校の場合

規 模	状 況	国が示す対応目安
1～2 学級	複式学級が存在する規模	<p><u>一般的に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u></p> <p>地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。</p>
3学級	クラス替えが出来ない規模	<p><u>一般的に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u></p> <p>地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。</p>
4～5 学級	一部の学年でクラス替えが出来ない規模	<p>学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>
6～8 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置可能な規模	<p>学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>
9～11 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置可能、免許外指導の解消が可能な規模	<p>教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>

第 3 章 市内小中学校等の現状

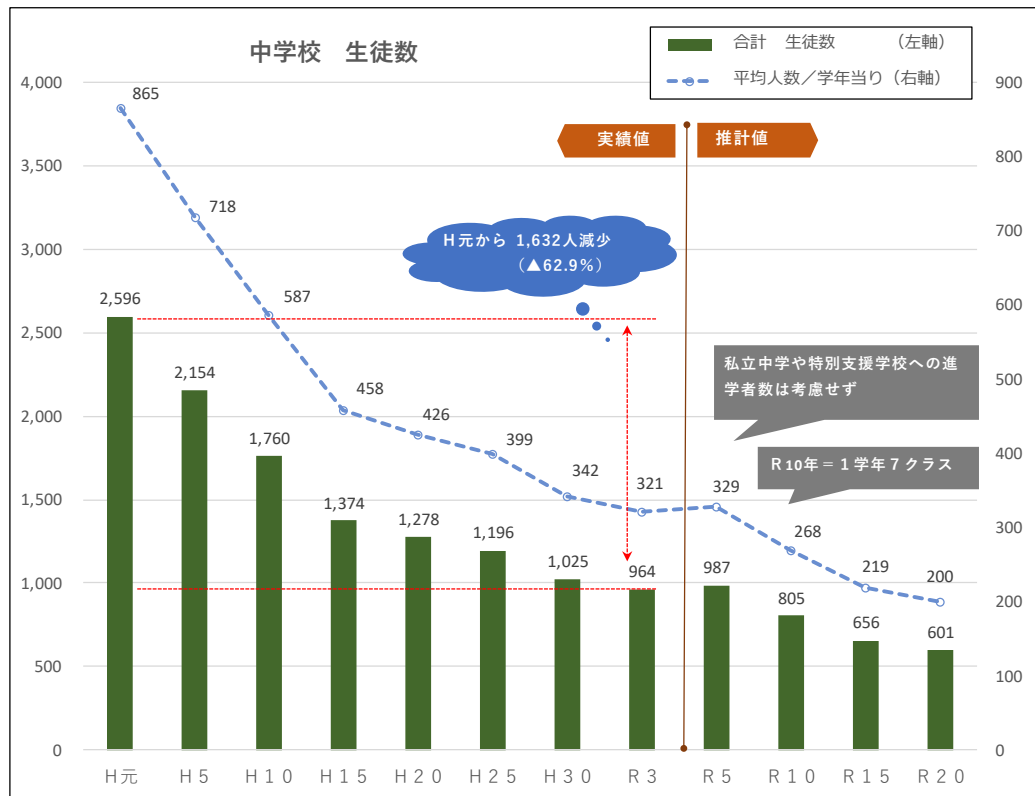
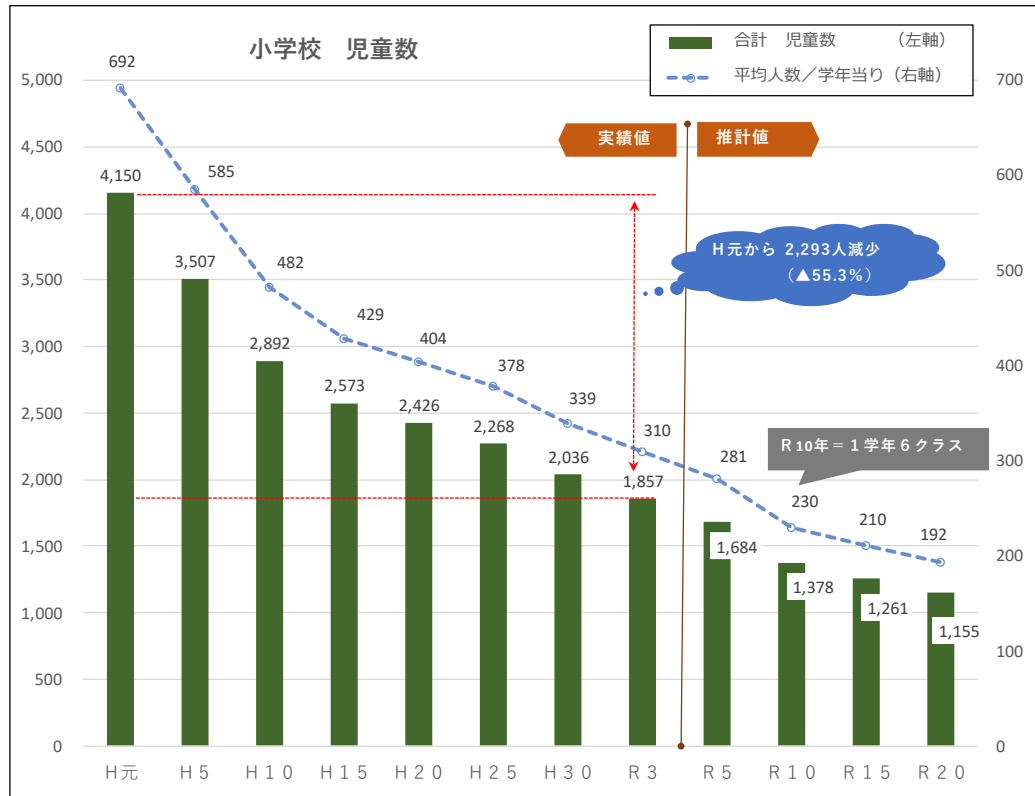
第1節 市内児童生徒数の推移

1 市内全体人数の推移

平成以降における児童生徒の実績値及び今後の推計値は、以下のとおりです。

(推計手法)

住民基本台帳に基づく令和3年4月1日時点の未就学児数(0~5歳)及び令和3年度以降の出生数は、国立社会保障・人口問題研究所における予測値による。



2 学校別人数の推移

学校別の児童生徒の実績値及び今後の推計値は、以下のとおりです。

① 小学校

	実績値 ←					→ 推計値									
	H元	H10	H20	H30	R3	R4	R6	R8	R10	R12	R14	R16	R18	R20	
						上段（学校全体人数）									下段（学年クラス数：丸数値）
船形小	320 ②	227 ①	158 ①	128 ①	105 ①	103 ①	78 ①	67 ①	59 複式	57 複式	55 複式	53 複式	51 複式	50 複式	
那古小	488 ③	285 ②	261 ②	233 ①	217 ①	199 ①	201 ①	183 ①	163 ①	157 ①	152 ①	147 ①	142 ①	137 ①	
北条小	1,092 ⑤	781 ④	781 ④	730 ④	694 ③	659 ③	566 ③	491 ③	457 ③	441 ③	426 ③	411 ②	397 ②	383 ②	
館山小	1,058 ⑤	725 ④	589 ③	411 ②	381 ②	371 ②	361 ②	354 ②	345 ②	333 ②	322 ②	310 ②	300 ②	289 ②	
西岬小	221 ①	166 ①	79 ①	64 ①	54 複式(※)	49 複式	50 複式	43 複式	45 複式	44 複式	42 複式	41 複式	39 複式	38 複式	
房南小 (旧神戸小)	240 ①	160 ①	149 ①	139 ①	130 ①	125 ①	97 ①	75 ①	65 ①	63 ①	60 ①	58 複式	56 複式	54 複式	
富崎小	110 ①	64 ①	17 複式												
豊房小	178 ①	105 ①	104 ①	76 ①	57 複式(※)	52 複式	45 複式	42 複式	44 複式	43 複式	41 複式	40 複式	38 複式	37 複式	
神余小	30 複式	37 複式	22 複式	22 複式	16 複式	13 複式	9 複式	7 複式	7 複式	7 複式	7 複式	6 複式	6 複式	6 複式	
館野小	277 ②	243 ②	167 ①	166 ①	132 ①	137 ①	133 ①	140 ①	144 ①	139 ①	135 ①	130 ①	125 ①	121 ①	
九重小	136 ①	99 ①	99 ①	67 ①	71 複式(※)	66 複式	58 複式	53 複式	48 複式	47 複式	45 複式	43 複式	42 複式	40 複式	
合計	4,150	2,892	2,426	2,036	1,857	1,774	1,598	1,455	1,378	1,330	1,284	1,239	1,197	1,155	

※ 令和3年度における西岬小・豊房小・九重小は、一部の学年において国の学級編成の基準上では複式学級を編成する状況であるが、増置教諭を活用し複式学級の編成を実施していない。

(注1) 丸数値のクラス数は、各学校の児童数を学年数（6学年）で除した平均値により算出（R4までは40人学級 R6以降は35人学級にて積算）

(注2) 特別支援学級の児童数は考慮していないため、表記クラス数より減少する可能性がある。

② 中学校

	実績値 ←					→ 推計値									
	H元	H10	H20	H30	R3	R4	R6	R8	R10	R12	R14	R16	R18	R20	
						上段（学校全体人数）									下段（学年クラス数：丸数値）
第一中	498 ⑤	379 ④	261 ③	213 ②	185 ②	182 ②	164 ②	153 ②	145 ②	121 ②	116 ①	103 ①	100 ①	96 ①	
第二中	919 ⑧	602 ⑥	397 ④	289 ③											
第三中	961 ⑧	606 ⑥	547 ⑤	462 ④											
館山中					710 ⑥	730 ⑦	769 ⑦	693 ⑥	599 ⑤	586 ⑤	534 ⑤	515 ⑤	497 ⑤	480 ④	
房南中	218 ②	173 ②	73 ①	61 ①	69 ①	75 ①	72 ①	63 ①	61 ①	39 ①	30 ①	27 ①	26 ①	25 ①	
合計	2,596	1,760	1,278	1,025	964	987	1,005	909	805	746	680	645	622	601	

(注1) 丸数値のクラス数は、各学校の生徒数を学年数（3学年）で除した平均値により算出（40人学級にて積算）

(注2) 令和4年度以降の推計値には、私立中学校や特別支援学校への進学者数や特別支援学級の生徒数は考慮していないため、表記クラス数より減少する可能性が高い。

3 令和3年度における学年別の児童生徒数及び未就学児の状況

単位(人)

	未就学児 (住民基本台帳 R03.04.01)						小学校 (R03.05.01在籍者数)						中学校 (R03.05.01在籍者数)		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
第一中 学区	30	38	37	41	36	44	54	47	57	49	51	64	55	63	67
船形 小学校区	11	11	7	9	10	12	18	10	19	24	20	14	/	/	/
那古 小学校区	19	27	30	32	26	32	36	37	38	25	31	50	/	/	/
館山中 学区	178	164	182	188	196	202	198	199	239	255	254	260	226	244	240
北条 小学校区	71	74	80	77	78	85	97	104	125	114	134	120	/	/	/
館山 小学校区	57	61	51	63	57	62	60	54	65	64	66	72	/	/	/
西岬 小学校区	9	3	6	10	12	6	6	8	8	9	12	11	/	/	/
豊房 小学校区	9	5	8	8	6	9	6	7	9	12	9	14	/	/	/
神余 小学校区	2	1	0	1	2	1	2	1	2	5	2	4	/	/	/
館野 小学校区	22	14	27	22	32	30	15	14	20	36	22	25	/	/	/
九重 小学校区	8	6	10	7	9	9	12	11	10	15	9	14	/	/	/
房南学園 学区	8	10	9	11	6	22	17	22	19	22	23	27	27	21	21
房南 小学校区	8	10	9	11	6	22	17	22	19	22	23	27	/	/	/
合 計	216	212	228	240	238	268	269	268	315	326	328	351	308	328	328

4 市内大字別、年少人口の状況 (住民基本台帳：令和3年4月1日時点)

単位(人)

区 分 (年齢)	未就学児						小学校						中学校		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (1年)	7歳 (2年)	8歳 (3年)	9歳 (4年)	10歳 (5年)	11歳 (6年)	12歳 (1年)	13歳 (2年)	14歳 (3年)
第一中 学区	30	38	37	41	36	44	63	51	65	58	52	71	62	75	72
船形地区	11	11	7	9	10	12	17	8	19	23	19	13	23	20	28
船形	9	10	7	8	9	12	15	7	18	19	17	10	19	18	27
川名	2	1	0	1	1	0	2	1	1	4	2	3	4	2	1
那古地区	19	27	30	32	26	32	46	43	46	35	33	58	39	55	44
那古	8	14	15	13	13	15	16	19	20	11	14	23	21	31	17
正木	6	10	8	14	7	10	14	12	15	12	14	21	12	17	19
亀ヶ原	5	3	7	5	6	7	15	11	11	11	5	12	5	6	5
小原	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	1	1	3
房南地区	8	10	9	11	6	22	15	19	19	22	21	27	26	23	18
神戸地区	6	8	9	8	4	21	14	17	15	21	21	20	24	23	14
大神宮	1	1	1	0	0	3	1	3	1	2	1	2	4	2	4
中里	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0
竜岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1
犬石	2	1	4	4	0	9	6	3	4	8	6	8	6	7	7
佐野	3	3	3	3	0	5	1	3	4	4	6	4	5	7	1
藤原	0	2	0	1	1	0	2	1	2	2	4	1	3	2	0
洲宮	0	0	0	0	1	2	3	5	4	4	3	4	4	2	0
茂名	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
布沼	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1
富崎地区	2	2	0	3	2	1	1	2	4	1	0	7	2	0	4
布良	1	0	0	0	1	1	0	1	4	0	0	4	0	0	3
相浜	1	2	0	3	1	0	1	1	0	1	0	3	2	0	1

単位 (人)

区 分 (年齢)	未就学児						小学校					中学校			
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (1年)	7歳 (2年)	8歳 (3年)	9歳 (4年)	10歳 (5年)	11歳 (6年)	12歳 (1年)	13歳 (2年)	14歳 (3年)
館山中学区	178	164	182	188	196	202	195	206	238	248	257	257	243	261	257
北条地区	71	74	80	77	78	85	77	94	114	103	128	115	101	122	111
北条	30	35	39	25	39	43	27	37	49	54	62	44	39	55	49
新宿	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1
長須賀	10	14	12	9	8	10	10	7	10	8	8	9	6	9	10
八幡	6	5	9	10	9	8	12	14	16	12	21	15	17	19	19
湊	12	5	10	12	9	12	10	13	16	10	9	11	14	10	12
高井	6	11	5	13	7	5	9	10	10	15	17	22	14	17	12
上野原	7	3	5	7	5	5	8	11	11	4	8	14	11	11	6
北条正木	0	0	0	1	1	1	0	1	2	0	2	0	0	1	2
館山地区	57	61	51	63	57	62	69	67	67	71	72	75	79	76	76
館山	12	13	8	15	7	11	15	15	15	15	11	17	20	21	15
上真倉	11	10	18	10	11	17	11	14	14	15	19	17	22	17	18
下真倉	9	13	8	5	12	5	9	10	6	9	9	11	12	10	16
沼	6	6	5	5	9	7	17	16	15	15	16	18	8	11	13
宮城	2	5	1	7	1	3	4	4	1	3	3	4	5	3	3
笠名	6	1	5	9	6	9	5	5	6	5	1	4	3	7	4
大賀	11	13	6	12	11	10	8	3	10	9	13	4	9	7	7
西岬地区	9	3	6	10	12	6	8	9	10	9	11	11	10	10	16
香	0	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0
塩見	2	0	2	3	1	2	2	0	2	1	0	1	0	0	0
浜田	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	2	0	2	1
早物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1
見物	2	1	0	3	2	1	1	2	0	1	2	1	1	5	1
加賀名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
波左間	0	0	1	1	0	0	2	2	2	3	2	1	4	0	3
坂田	0	0	1	0	0	1	2	0	1	0	1	2	0	2	0
洲崎	2	0	1	1	3	1	0	1	2	3	2	1	3	0	2
西川名	1	1	0	0	2	0	0	2	0	1	0	2	0	1	1
伊戸	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
坂足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
坂井	1	1	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1
豊房地区	9	5	8	8	6	9	8	5	9	10	9	9	9	13	11
東長田	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
西長田	1	0	1	4	1	1	1	0	1	2	1	2	0	3	1
大戸	1	0	2	0	1	0	2	0	2	0	2	1	0	1	1
出野尾	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0
岡田	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
南条	4	2	2	1	2	3	1	3	2	3	5	2	4	5	3
飯沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
古茂口	2	3	2	3	0	4	1	1	2	3	1	1	3	1	3
作名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
山荻	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	2
畑	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
神余地区	2	1	0	1	2	1	2	2	2	5	2	2	1	3	4
館野地区	22	14	27	22	32	30	20	17	27	38	26	31	32	29	29
大網	2	2	1	2	2	1	2	1	3	2	1	5	4	2	4
安布里	4	4	11	9	7	14	5	6	8	11	9	8	9	7	10
山本	4	0	3	2	5	9	2	3	6	8	7	4	7	8	8
国分	8	5	8	4	9	3	5	4	7	10	6	7	7	11	4
稲	1	0	0	2	0	2	3	1	1	1	2	1	1	0	0
腰越	0	1	1	1	2	0	1	1	2	4	1	5	1	1	2
広瀬	3	2	3	2	7	1	2	1	0	2	0	1	3	0	1
九重地区	8	6	10	7	9	9	11	12	9	12	9	14	11	8	10
宝贝	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水岡	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1
安東	0	0	1	0	0	0	1	1	2	1	0	1	2	0	0
二子	2	0	1	1	1	1	1	3	1	2	1	3	1	1	2
菌	3	4	7	4	3	5	6	1	4	3	3	5	5	3	3
水玉	1	1	0	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0
大井	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1
竹原	0	0	0	0	1	1	1	4	1	3	0	3	1	3	3
江田	0	0	1	0	1	1	0	2	0	1	2	0	1	0	0
合 計	216	212	228	240	238	268	273	276	322	328	330	355	331	359	347

5 学区外からの就学状況（令和3年5月時点）

学区外からの就学及び市外学校への区域外就学のうち、多数（10名以上）となっている状況は、以下のとおりです。

学区及び学校名	人数	主な理由
館山学区から北条小へ	35人	通学距離
館野学区から北条小へ	23人	通学距離
北条学区から館山小へ	18人	通学距離
那古学区から三芳小へ	28人	通学距離
第一中学校学区から館山中へ	13人	部活動

第2節 県内他自治体（木更津以南）の小中学校の現状

1 小学校の状況

自治体名	人口 (住民基本台帳) (R2.1/1時点)	学校数 (合計)	(令和3年5月1日時点)					過小規模校 (～5学級)
			大規模校 (19学級～)	標準規模 (12～18学級)	小規模校			
					(9～11学級) クラス替え半数可	(7～8学級) クラス替え一部可	(6学級) クラス替え不可	
館山市	46,161	10	1	1		1	6	1
南房総市	37,684	6		2	1	1	2	
鴨川市	32,673	7		1	1		5	
鋸南町	7,651	1				1		
木更津市	135,617	18	3	8	2	2	3	
君津市	83,885	13		5	3	1	4	
富津市	44,069	8	1			1	5	1
勝浦市	17,222	5			1		2	2
いすみ市	37,665	9		1	1	1	5	1
大多喜町	8,980	2			1		1	
御宿町	7,430	2					1	1
合計 (割合)	459,037	81	5 6.2%	18 22.2%	10 12.3%	8 9.9%	34 42.0%	6 7.4%

(参考：館山市及び他自治体の学校規模)

令和3年5月1日時点

団体名 (合計児童数)	学校名	児童数	学級数	学年単位	
				(平均人数)	(クラス数)
館山市 (1,857人)	船形小	105	6	18	①
	那古小	217	7	36	①～②
	北条小	694	21	116	③～④
	館山小	381	12	64	②
	西岬小	54	6	9	①
	房南小	130	6	22	①
	豊房小	57	6	10	①
	神余小	16	3	3	複式
	館野小	132	6	22	①
南房総市 (1,356人)	富浦小	201	7	34	①～②
	富山小	191	6	32	①
	三芳小	227	9	38	①～②
	白浜小	102	6	17	①
	千倉小	335	12	56	②
	嶺南小	300	12	50	②
	鴨川市 (1,201人)	江見小	119	6	20
鴨川小	232	10	39	①～②	
東条小	324	13	54	②～③	
西条小	149	6	25	①	
田原小	94	6	16	①	
長狭小	119	6	20	①	
天津小湊小	164	6	27	①	
鋸南町	鋸南小	213	8	36	①～②

団体名 (合計児童数)	学校名	児童数	学級数	学年単位	
				(平均人数)	(クラス数)
勝浦市 (453人)	上野小	82	6	14	①
	興津小	27	4	5	複式
	勝浦小	254	11	42	①～②
	総野小	56	6	9	①
	豊浜小	34	5	6	複式
いすみ市 (1,390人)	浪花小	51	5	9	複式
	大原小	357	13	60	②～③
	東海小	182	6	30	①
	東小	62	6	10	①
	長者小	112	6	19	①
	中根小	96	6	16	①
	太東小	209	8	35	①～②
	古沢小	85	6	14	①
大多喜町 (320人)	夷隅小	236	10	39	①～②
	大多喜小	239	10	40	①～②
御宿町 (204人)	西小	81	6	14	①
	御宿小	165	6	28	①
富津市 (1,599人)	布施小	39	5	7	複式
	青堀小	667	20	111	③～④
	富津小	147	6	25	①
	飯野小	183	6	31	①
	大貫小	177	6	30	①
	吉野小	127	6	21	①
	佐貫小	51	6	9	①
	環小	54	5	9	複式
君津市 (3,423人)	天羽小	193	7	32	①～②
	八重原小	250	10	42	①～②
	南子安小	461	14	77	②～③
	北子安小	201	8	34	①～②
	周西小	485	17	81	②～③
	大和田小	304	12	51	②
	坂田小	223	10	37	①～②
	貞元小	363	12	61	②
	周南小	409	13	68	②～③
	小糸小	258	11	43	①～②
	小櫃小	148	6	25	①
	外箕輪小	136	6	23	①
	清和小	64	6	11	①
木更津市 (7,184人)	上総小	121	6	20	①
	第一小	395	12	66	②
	第二小	454	15	76	②～③
	東清小	54	6	9	①
	西清小	248	9	41	①～②
	南清小	417	14	70	②～③
	清見台小	537	18	90	③
	祇園小	585	19	98	③～④
	岩根小	342	12	57	②
	高柳小	377	13	63	②～③
	浪岡小	220	7	37	①～②
	鎌足小	83	6	14	①
	金田小	279	10	47	①～②
	中郷小	86	6	14	①
	畑沢小	557	18	93	③
	請西小	511	16	85	②～③
	八幡台小	847	26	141	④～⑤
真舟小	1,007	30	168	⑤	
富来田小	185	7	31	①～②	

2 中学校の状況

自治体名	人口 (住民基本台帳) (R2.1/1時点)	学校数 (令和3年5月1日時点)						
		学校数 (合計)	大規模校 (19学級～)	標準規模 (12～18学級)	小規模校			過小規模校 (～2学級)
					(6～11学級) クラス替え全部可	(4～5学級) クラス替え一部可	(3学級) クラス替え不可	
館山市	46,161	3		1	1		1	
南房総市	37,684	6			3	2	1	
鴨川市	32,673	3		1			2	
鋸南町	7,651	1			1			
木更津市	135,617	12		3	6		3	
君津市	83,885	7		1	6			
富津市	44,069	3		1	2			
勝浦市	17,222	1			1			
いすみ市	37,665	3			2	1		
大多喜町	8,980	1			1			
御宿町	7,430	1				1		
合計 (割合)	459,037	41	0 0.0%	7 8.6%	23 28.4%	4 4.9%	7 8.6%	0 0.0%

(参考：他自治体の学校規模)

令和3年5月1日時点

団体名 (合計生徒数)	学校名	生徒数	学級数	学年単位	
				(平均人数)	(クラス数)
館山市 (965人)	第一中	186	6	62	②
	館山中	710	18	237	⑥
	房南中	69	3	23	①
南房総市 (749人)	富浦中	107	4	36	①～②
	富山中	118	6	39	②
	三芳中	97	4	32	①～②
	白浜中	58	3	19	①
	千倉中	196	7	65	②～③
	嶺南中	173	6	58	②
鴨川市 (668人)	鴨川中	524	16	175	⑤～⑥
	長狭中	76	3	25	①
	安房東中	68	3	23	①
鋸南町	鋸南中	123	6	41	②
勝浦市	勝浦中	306	10	102	③～④
いすみ市 (767人)	国吉中	117	4	39	①～②
	大原中	356	11	119	③～④
	岬中	294	9	98	③
大多喜町	大多喜中	169	6	56	②
御宿町	御宿中	108	5	36	①～②
富津市 (884人)	富津中	525	15	175	⑤
	天羽中	162	6	54	②
	大佐和中	197	6	66	②

令和3年5月1日時点

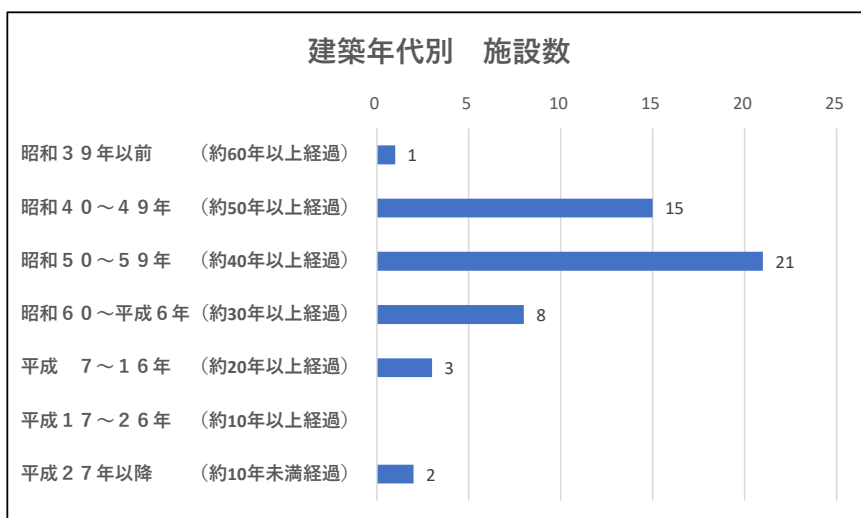
団 体 名 (合計生徒数)	学 校 名	生 徒 数	学 級 数	学 年 単 位	
				(平均人数)	(クラス数)
(1,856人)	君 津 中	519	15	173	⑤
	八 重 原 中	210	6	70	②
	周 西 中	250	8	83	②～③
	周 西 南 中	283	9	94	③
	周 南 中	218	8	73	②～③
	周 東 中	194	6	65	②
	上 総 小 櫃 中	182	6	61	②
(3,494人)	第 一 中	306	9	102	③
	第 二 中	463	14	154	④～⑤
	第 三 中	331	10	110	③～④
	岩 根 中	208	6	69	②
	鎌 足 中	38	3	13	①
	金 田 中	72	3	24	①
	富 来 田 中	92	3	31	①
	太 田 中	697	18	232	⑥
	畑 沢 中	348	10	116	③～④
	岩 根 西 中	150	6	50	②
	浪 岡 中	457	12	152	④
	清 川 中	332	9	111	③

第3節 学校施設及び運営費の状況

1 学校施設の建築年及び経過年数

令和3年4月時点

学校名	種別	建築年	構造	法定耐用年数	経過年数	面積 (㎡)	耐震改修 (実施年)	大規模改修 (実施年)	備考
船形小	校舎	S58	RC3階	47	38	4,023	新基準		
	体育館	S62	RC平屋	47	34	968	新基準		
	プール	S46		30	50				使用中止 → 市営プール使用
那古小	校舎	S55	RC4階	47	41	2,952	H19		
	校舎(増築)	S60	RC3階	47	36	185	新基準		
	体育館	S56	RC平屋	47	40	720	H19		
	プール	S45		30	51				使用中止 → 市営プール使用
北条小	校舎(中央)	S45	RC4階	47	51	5,899	H25	H25	
	校舎(北棟)	S45	RC平屋	47	51	1,349	H26	H26	
	校舎(南棟)	S54	RC2階	47	42	682	H24	H24	
	体育館	S45	RC2階	47	51	941	H25	H25	
	プール	S46		30	50				
館山小	校舎(南棟)	S48	RC3階	47	48	3,393	H27		
	校舎(北棟)	S49	RC3階	47	47	2,167	H26	H26	
	校舎(増築)	S54	RC3階	47	42	764	H27		
	体育館	S53	RC平屋	47	43	832	H26	H26	
	プール	S53		30	43				
西岬小	校舎(西棟)	S55	RC3階	47	41	2,122	H25	H25	
	校舎(東棟)	S58	RC2階	47	38	324	新基準		
	体育館	S60	RC平屋	47	36	714	新基準		
	プール	S44		30	52				
房南小	校舎	H29	RC2階	47	4	1,078	新基準		
	校舎(併用)	H7	RC2階	47	26	196	新基準		中学校施設内
	体育館	H29	RC2階	47	4	1,185	新基準		中学校併用
	プール	S53		30	43				中学校併用
豊房小	校舎(南棟)	S47	RC2階	47	49	1,642	H7		
	校舎(北棟)	H9	RC平屋	47	24	144	新基準		
	体育館	S48	鉄骨平屋	34	48	408	H26	H26	
	プール	S41		30	55				
神余小	校舎	H14	木造2階	22	19	1,222	新基準		
	講堂	S11	木造平屋	22	85	238	対象外		
	プール	S46		30	50				
館野小	校舎(南棟)	S54	RC2階	47	42	1,945	H25	H25	
	校舎(北棟)	S58	RC2階	47	38	240	新基準		
	体育館	S62	RC平屋	47	34	797	新基準		
	プール	S63		30	33				使用中止 → 市営プール使用
九重小	校舎(東棟)	S56	RC2階	47	40	999	H27		
	校舎(西棟)	S61	RC2階	47	35	567	新基準		
	体育館	S54	鉄骨平屋	34	42	518	H27	H27	
	プール	S44		30	52				
第一中	校舎(西棟)	S50	RC4階	47	46	2,804	H14		
	校舎(東棟)	S52	RC4階	47	44	1,613	H14		
	体育館	S53	鉄骨2階	34	43	1,059	H20		
	プール	S54		30	42				
館山中 (旧二中)	校舎(北棟)	S50	RC4階	47	46	3,398	H17	H17	
	校舎(南棟)	S52	RC4階	47	44	3,163	H17	H17	
	体育館	S63	RC平屋	47	33	1,264	新基準		
	柔剣道場	H6	RC平屋	47	27	715	新基準		
	プール	S40		30	56			H9	
房南中	校舎	H7	RC2階	47	26	3,347	新基準		
	体育館	H29	RC2階	47	4	1,185	新基準		小学校併用
	武道場	S56	鉄骨平屋	34	40	354	新基準		
	プール	S53		30	43				



法定耐用年数の経過状況	施設数	割合
法定耐用年数を経過している施設数	22	44.0%
法定耐用年数を経過していない施設	28	56.0%
うち今後5年以内に経過する施設	7	14.0%
うち今後6～10年以内に経過する施設	10	20.0%
合 計	50	

※ 全体50施設のうち39施設（78％）が、法定耐用年数を経過又は今後10年以内に経過

2 学校施設の整備費用

① 施設整備の手法及び費用（単価）

手 法	周期	単 価		
		校舎	体育館・武道場	プール
建替		350,000 円 / m ²		1.5 億円 / 箇所
長寿命化改修(※1)	40年	210,000 円 / m ²		
大規模修繕 (※2)	20年	87,500 円 / m ²	77,000 円 / m ²	

※1：構造躯体の長寿命化（コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策）を実施し、施設の耐用年数を延伸させる改修であり、施設内部は全て更新されます。

※2：屋根・外壁・内部仕上げ・設備類などの機能を纏めて修繕するもの。定期的な修繕により施設の劣化速度を抑える効果があります。

② 耐用年数経過施設及び今後10年以内に耐用年数を経過する施設の整備費用

種 別	面積等	建替	長寿命化改修	大規模修繕
校舎	34,140 m ²	119.5 億円	71.7 億円	29.9 億円
体育館・武道場	5,070 m ²	17.7 億円	10.6 億円	3.9 億円
プール	11 箇所	16.5 億円		3.2 億円

※ 館山中（旧二中）は、新校舎整備が決定しているため面積を除外して試算

3 学校施設の運営費（経常費用） ※ 令和2年度決算額

各学校において毎年度経常的に要する費用は、以下のとおりです。

※ 新型コロナウイルス感染症対策費やG I G Aスクール構想実施に伴うタブレット端末購入費などの臨時的な費用、施設の大規模改修などの費用は除きます。

単位（千円）

項 目 (具体例)	教育支援費	備品消耗品費	通学対策費	施設管理費	合 計	児童数 (R②年度)	児童一人 当たり費用
	<input type="checkbox"/> 英語教育 <input type="checkbox"/> 特別支援教育 <input type="checkbox"/> 保健体育費 <input type="checkbox"/> 就学援助 類	<input type="checkbox"/> 教材備品 <input type="checkbox"/> 学校図書 <input type="checkbox"/> 消耗品 類	<input type="checkbox"/> スクールバス費 <input type="checkbox"/> 遠距離通学補助金 <input type="checkbox"/> 校外学習 等	<input type="checkbox"/> 光熱水費 <input type="checkbox"/> 警備・検査費 <input type="checkbox"/> 修繕費 <input type="checkbox"/> 事務補助員 類			
船形小	4,685	3,557	21	9,856	18,119	112	162
那古小	7,207	5,550		10,241	22,998	219	105
北条小	17,456	14,804	42	16,262	48,564	706	69
館山小	11,856	8,968	615	13,478	34,917	392	89
西岬小	2,209	2,494	574	10,877	16,154	56	288
房南小	5,846	3,808	2,306	8,778	20,738	137	151
豊房小	2,533	2,724		8,784	14,041	63	223
神余小	1,221	1,663		8,278	11,162	18	620
館野小	5,060	3,921		8,707	17,688	142	125
九重小	3,037	5,542	24	9,399	18,002	69	261
合 計	61,110	53,031	3,582	104,660	222,383	1,914	116

単位（千円）

項 目 (具体例)	教育支援費	備品消耗品費	通学対策費	施設管理費	合 計	生徒数 (R②年度)	生徒一人 当たり費用
	<input type="checkbox"/> 英語教育 <input type="checkbox"/> 特別支援教育 <input type="checkbox"/> 保健体育費 <input type="checkbox"/> 就学援助 類	<input type="checkbox"/> 教材備品 <input type="checkbox"/> 学校図書 <input type="checkbox"/> 消耗品 類	<input type="checkbox"/> スクールバス費 <input type="checkbox"/> 遠距離通学補助金 <input type="checkbox"/> 校外学習 等	<input type="checkbox"/> 光熱水費 <input type="checkbox"/> 警備・検査費 <input type="checkbox"/> 修繕費 <input type="checkbox"/> 事務補助員 類			
第一中	7,433	3,958	29	11,587	23,007	213	108
第二中	9,025	4,901	7,775	15,545	37,246	300	124
第三中	11,271	5,830	3,074	14,694	34,869	449	78
房南中	2,936	2,839	137	9,925	15,837	57	278
合 計	30,665	17,528	11,015	51,751	110,959	1,019	109

第4節 学校教育を取り巻く社会情勢の変化

1 児童生徒数の状況

市では、児童生徒数の減少が急激に進んでおり、平成元年度には6,746人であった児童生徒数が、直近の令和3年度では2,821人となり減少数は▲3,925人（▲58.2%）となっており、今後も更なる減少が見込まれています。

【P13：児童生徒数の推移】

児童生徒数の減少により令和3年度においては、国が示す標準学校規模（12～18学級：学校教育法施行規則）に達している学校は、小学校では北条小（21学級）と館山小（12学級）、中学校では館山中学校（18学級）のみとなっており、令和4年度からは、北条小と館山小を除く全ての小学校において1学年1学級以下（クラス替え不可）となります。

また、現在、小学校のうち神余小については全ての学年において複式学級を編制（3学級）しており、西岬小・豊房小・九重小の3校についても、国の基準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）では、一部の学年において複式学級を編成する児童数となっています。

【P14～16：学校別人数の推移】

2 学校施設の状況

館山市の学校施設は、高度経済成長期から第二次ベビーブームの昭和40年代を経て50年代にかけ集中的に整備されており、既に法定耐用年数を経過している施設は、施設全体の44%（22施設）となっており、今後10年以内には耐用年数を経過する施設が78%（39施設）に達し、施設の建替や長寿命化改修に多額の費用を要する状況となっています。

【P22～23：学校施設の状況】

3 学校教育について

日本の教育が直面する課題として、令和3年に中央教育審議会（文部科学省諮問機関）から国に提出された答申は以下のとおりであり、館山市においても児童生徒の状況に応じた指導への需要やICT教育（情報通信技術教育）の更なる推進の必要性が高まっているところです。

また、国においては、小学校高学年での「教科担任制」を推進するための方策について検討していますが、各学校に専門的な指導を行う人材を確保する必要があり小規模校での実施については、実施上の課題点も指摘されているところです。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（日本の教育が直面する課題点）

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめ重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

「教科担任制」について

（目的）

- 教科指導の専門性を持った教師による、きめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実
- 教員の持ち授業数軽減など、学校の働き方改革の推進

（対象教科）

- 外国語・理科・算数・体育を優先的に専科指導の対象とすることが適当

（小規模校における課題点）

- 専科教員の人材確保が課題点とされ、「小規模校同士での連携や小中連携による解消方策が示されている」が、地理的条件からも難しい地域も実在する。
※ 1学年複数クラスとなる標準学校規模であれば、同一学年の教員が同一教科を担当するなど「教科担任制」のスムーズな導入が可能となる。

文部科学省：「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」より

第 4 章 館山市学校再編調査検討委員会による審議

第 1 節 館山市学校再編調査検討委員会

1 設置

□ 館山市学校再編調査検討委員会設置条例（抜粋）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、教育委員会の附属機関として、館山市学校再編調査検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、市立小中学校及び幼稚園の適正な規模及び配置に関する事項について調査検討し教育委員会に答申する。

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で構成し、委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 (2) 市議会議員 (3) P T A 関係者
 (4) 教育関係者 (5) 一般市民公募者

2 委員

① 委嘱機関 平成 30 年 11 月 20 日～令和 3 年 3 月 31 日

② 委員構成

役 職	氏 名	構 成	備 考
委員長	池田 英乗	学識経験者	元教員（委員経験者）
副委員長	椋本 清	教育関係者	元教員
委 員	清本 智美	学識経験者	元教育委員
委 員	鈴木 政恵	学識経験者	第一中学校評議員
委 員	森 正一	市議会議員	
委 員	今井 義明	市議会議員	平成 30 年 4 月 30 日まで
委 員	瀬能 孝夫	市議会議員	令和元年 5 月 1 日から
委 員	本澤 栄里子	P T A 関係者	第一中学校区（船形小）
委 員	加藤 佑季	P T A 関係者	旧第二中学校区（神余小）
委 員	吉野 緑	P T A 関係者	旧第三中学校区（館野小）
委 員	葛西 聖恵	P T A 関係者	房南学園区 令和 2 年 2 月 9 日まで
委 員	川名 敏弘	P T A 関係者	元旧第三中学校 P T A 会長
委 員	八代 健正	P T A 関係者	元旧神戸小 P T A 会長
委 員	下妻 洋也	教育関係者	元教員
委 員	藍野 正美	一般市民公募	
委 員	吉田 花子	一般市民公募	

第 2 節 諮問（平成 30 年 11 月 20 日）

（諮問書）

館教総第 204 号
平成 30 年 11 月 20 日

館山市学校再編調査検討委員会委員長 様

館山市教育委員会
教育長 出山 裕之



諮 問 書

館山市立小中学校のより良い学校教育環境を整備するため、下記事項について、館山市学校再編調査検討委員会設置条例第 2 条の規定により諮問します。

諮 問 事 項

1. 館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について

（諮問の理由）

全国的な少子化の傾向と同様に、館山市の児童生徒数は、平成 10 年度に小中学校合わせて 4,652 人でしたが、平成 30 年度には 3,061 人（小学生 2,036 人・中学生 1,025 人）となり、20 年間で 1,591 人（34%）減少しています。更に 20 年後の児童生徒数は、2,020 人（34%減）となることが予測されています。

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、お互いを認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

館山市は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を学校教育の最重要課題としていますが、児童生徒数の減少により「学校の小規模化」が進むことで、館山市が推進する「生きる力」の育成への影響、また、従来通りの学校数を維持管理していく上では学校施設全体の老朽化対策の遅れ、ICT 時代に対応した教育機材の整備不足など、財政面からも教育環境を取り巻く様々な課題が懸念されます。

一方で学校は、それぞれ歴史的経緯を持ち、地域コミュニティの核となる地域の象徴的な施設として、長年にわたって地域との多様な関わりを持っています。

こうした状況の中、館山市では平成 22 年 2 月に「館山市学校再編基本方針」を定め、方針に基づき、地域との協議を重ね、平成 29 年 4 月に神戸小学校と富崎小学校を統合し、房南小学校とした上で房南中学校施設と統合し、小中一貫校「房南学園」を開校したところですが、今後、他の学校教育施設についても「館山市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 6 月策定）」に基づき、個別計画の策定が求められています。

今後、策定する学校教育施設の個別計画に資するため、検討委員会においては、時代を担う子どもたちへの教育効果を第一に考え、各学校の規模や地理的条件、また、地域コミュニティの活性化など幅広い見地から、子どもたちにとって、より充実した教育環境が提供できるよう、館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について検討し、館山市教育委員会に提言していただきたく諮問するものです。

第3節 審議内容（館山市学校再編調査検討委員会）

館山市学校再編調査検討委員会における答申策定までの審議内容は、以下のとおりです。

会議	日付	審議内容
1	平成30年11月20日	・教育環境の現状分析 （児童生徒数・学校施設データなど）
2	平成31年1月31日	・学校現場視察 （過小規模小学校：神余小学校） （小規模中学校：房南中学校）
3	平成31年2月14日	・学校現場視察 （標準規模小学校：北条小学校） （標準規模中学校：旧第三中学校）
4	平成31年3月19日	・現行の「学校再編基本指針」を基に、今後の協議を行うことを決定
5	令和元年5月23日	・同指針を基に、学校の適正規模（1学級の人数、1学年の学級編制）について協議
6	令和元年7月29日	・大規模校、小規模校で勤務経験のある元教員からのヒアリング ・複式学級の解消、学校規模の基準値、学校配置に関する基本的な考え方を協議
7	令和2年1月17日	・学校再編をする上での配慮事項、進め方について協議
8	令和2年9月23日	・答申（案）についての協議
9	令和2年11月16日	・答申（案）についての協議
10	令和2年12月22日	<input type="checkbox"/> 答申書提出

第4節 答申書（館山市学校再編調査検討委員会）

館山市学校再編調査検討委員会から教育委員会へ提出された答申（令和2年12月22日）要旨は、以下のとおりです。

1 総論

□ 児童生徒の減少による学校の小規模化が進行しており、平成22年に策定した「学校再編基本指針（※）」に従って学校再編を行い、教育環境の充実を図るべき。

※ 1学校あたりの児童・生徒数が90人を下回ることが想定される場合は、地域の皆さまとともに再編につき協議・検討を行う。

□ 中学校の生徒数についても著しい減少が見込まれるため、同指針では対象としていない中学校の再編についても対象とすべきである。

□ 市教育委員会は、この答申を踏まえ、学校再編の具体的なスケジュールを市民に示し、着実に実行することを要望する。

2 学校・学級規模

□ 各学校の児童生徒数は、小学校では約20名から約700名、中学校では、約60名から約450名（※現館山中学校は約700名）と、学校規模に大きな差がある。

学校規模の違いにより、各校の特色が生み出されているとも言えるが、教員の指導、学校運営上子供1人あたりに係る経費等、教育の機会均等という観点から考えると、子供の間不公平な状態を生み出していると言わざるを得ない。

□ 小規模校においてメリットとされている事項（少人数で子供1人1人に目が行きわたり、子供同士・教員・地域住民が互いに顔の見える関係性を築き、地域一体となって子供を育てるという意識が醸成）については、学区となっている地域の歴史・文化を尊重し、創意工夫することで、再編後の学校においても取り入れることが可能と考えられる。

□ 1学級の人数については、グループ学習の展開や、児童生徒の競い合い等が可能であり、教員の目が行き届き、現在の学校の教室の広さでも余裕を持って学習できる「20人前後」が理想的であるとする。

3 学校配置

□ 小学校・中学校いずれも学校規模に大きな差がある現状を踏まえれば、再編を検討する際に、学区の再編についても併せて考慮することが望ましい。

4 中学校の再編

□ 中学校では教科担任制となっていることから、教科指導の充実を図るため、少なくとも国語・数学・社会・理科・英語の5教科には複数の教員配置が望

ましい。

- 生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、総合的な学習の時間、特別活動・部活動・学校行事等が生徒の成長にとって重要であることから、小学校にも増して、複数学級の編制が求められている。
- 中学校の再編が行われた場合、通学区域が広域になることから、スクールバス運行等の通学補助に加え、自転車通学の生徒の交通安全や通学路の設備充実（街灯・防犯灯等）についても、現在以上に配慮すべきと考える。

5 再編する上で配慮すべき事項

（学校と地域の関係・閉校後の学校施設の利活用）

- 本市では、学校が地域コミュニティの中心施設となっていることや、令和元年に本市を度々襲った自然災害の際、学校施設は避難所等となり大きな役割を果たしたことから見ても、地域社会の中で重要な施設であることは明らかである。
- しかし、少子高齢化が進み、館山市全体の人口が減少している現在にあつては、市を挙げて未来を逞しく生きる子供を育てる必要がある。

市教育委員会には、地域住民の心情を理解しつつ、本市の教育を取り巻く状況、そして学校という機能はまず子供のためのものであるという考えを市民に丁寧に説明し、児童生徒・保護者・地域住民と共有していくことが望まれる。その上で、学校施設を地域のためにどのように活用していくか、平常時のみならず災害時も想定し、検討していくべきと考える。

6 学校再編の具体的なスケジュール

- 今後も児童生徒の減少は続き、数年内に新たに過小規模校（複式学級）になると予測される学校もある。本委員会は市教育委員会に対し、危機感を持って、以下のような具体的なスケジュールを市民に示し、学校再編を進めるよう提言する。

- ① 「館山市学校再編基本指針」の改訂（答申後6カ月）
- ② 保護者や地域住民との協議・合意形成（指針改定後2年間を目安）
- ③ 再編計画の策定作業
（保護者や地域住民との協議・合意形成が整った地域から順次策定）
- ④ 再編計画の実行

第5章 学校再編に向けた今後の方針について

第 1 節 学校再編の必要性について

1 子供たちの『生きる力』の育成

館山市では、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした『生きる力』の育成を学校教育の最重点課題としています。

『生きる力』とは、知識・技術の習得に加え、思考力・判断力・表現力の向上、道徳教育や体育指導等の充実による、豊かな心と健やかな体の育成により育まれるものです。

また、「学習指導要領」では、これからの学校に求められることとして、一人ひとりの児童生徒が、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」としています。

これまで示してきたように、現状では少子化に歯止めがきかず、既に複数の小学校において複式学級を編成せざるを得ない状況が発生しているとともに、令和4年度から小学校においては、北条小・館山小を除く全ての小学校がクラス替えの出来ない1学年1学級以下となる見込みです。

地域の将来を担う子供たちは、ICT（情報通信技術）の急速な発達により社会の在り方が劇的に変わりつつ、激甚化する災害や突発的な感染症の流行など、複雑かつ予測困難な時代を生き抜いていかなければなりません。学校では、「生きる力」を育成するため、子供たち一人ひとりの個性や可能性を伸ばすと共に、多様な他者との関わり合いの場としての役割を果たす必要があります。

しかし、学校規模が小さくなりすぎることは、必然的に多様な他者との関わり合いの場が少なくなってしまう。

2 安全安心で豊かな教育環境の提供

市全体の人口減少に伴う税収減や高齢化比率の上昇による社会保障関連経費（医療・介護・障害）の増加、市が保有する公共施設等の総量・建築年・将来更新費用を分析した上で策定された『館山市公共施設等総合管理計画（平成29年）』においても、「現状の公共施設等を全て維持保有することは財政運営上、出来ない」とされ、今後の財政規律を維持するためにも『公共施設等の選択と集中』を行うこととし、学校施設についても、将来の人口推計・各施設の耐用年数・市民アンケートの結果などを考慮し「将来の児童生徒数を見据え、学校の統廃合を図ること」とされています。

学校施設は、市有公共施設の53.6%を占め、高度経済成長期から第二次ベビーブームの昭和40年代を経て50年代にかけ集中的に整備されており、既に法

定耐用年数を経過している施設は、施設全体の 44%（22 施設）、今後 10 年以内には耐用年数を経過する施設が 78%（39 施設）に達し、施設の建替や長寿命化改修に多額の費用を要する状況となっています。

現在、多様化する社会において、学校現場では正規の教職員以外に、特別支援教育学習支援員やスクールカウンセラー、学力向上推進コーディネーターなど、様々な人材の配置や子供の安全を確保するため更なる通学路の整備も必要とされています。

このような状況のなか、子供たちが今以上に「安全安心で豊かな学校生活を送ることができる環境を整える」ためにもハード面・ソフト面の両面から、限られた予算の『効果的な投資』をしていく必要があります。

以上のことから、館山市学校再編調査検討委員会からの答申を踏まえた館山市としての学校再編の必要性については、「子供たちの『生きる力』の育成」・「安全安心で豊かな教育環境の提供」との観点からも、引き続き「学校再編を進めていく」方針とします。

第2節 学校再編への取組方法

1 基本方針

- ① 児童生徒数の急激な減少や学校施設の老朽化状況など、学校運営を取り巻く現状について、一部の地域だけでなく「館山市全体の課題」として、広報紙などを通じ市民の皆さまに情報提供を行い、学校再編についての理解を深めてもらえるよう努めます。
- ② 市内全ての小学校区単位において、現在の保護者だけでなく今後市立小中学校へ子供を通学させる予定の保護者の方々、地域住民の皆さまとの協議を行い、各地区での学校再編に関する意見集約を行うこととします。
なお、協議方法については保護者や地域住民の方々との意見交換により、各地域の実態に応じた方法を選択します。
- ③ 中学校及び小学校に隣接する幼稚園やこども園の再編については、各小学校区単位で行われる保護者や地域住民の皆さまとの協議において各施設の在り方についての意見交換を合わせて行い、学校等の再編に関する意見集約を行うこととします。
- ④ 各地区単位で出された意見をもとに、館山市と外部諮問機関である「館山市学校再編調査検討委員会」において『館山市立小中学校再編計画』を策定し、再編内容や再編時期など具体的な事項を決定します。

2 取組方法・スケジュール

時 期	取組方法
令和4年4月	館山市学校再編基本指針（改訂版）策定
令和4年5月	市広報紙において「同指針」の概要説明
令和4年6月～8月	市内10小学校区において同指針の説明会実施 <input type="checkbox"/> 保護者・地域住民の方々へ概要説明 <input type="checkbox"/> 今後の協議方法についての意見交換
令和4年10月～ 令和6年9月	市内10小学校区において学校再編に関する協議 <input type="checkbox"/> 各地区単位で再編に関する意見集約（最大2年間目安）
令和6年度末まで	各地区での協議結果を踏まえ、市内小中学校の再編計画の決定 <input type="checkbox"/> 具体的な再編内容・時期などの計画策定 ※ 館山市及び館山市学校再編調査検討委員会（外部諮問機関）にて決定

3 市内全ての小学校区単位において協議を行う理由

館山市学校再編調査検討委員会から教育委員会へ提出された答申では、「1 学校あたりの児童・生徒数が 90 人（※）を下回ることが想定される場合は、地域の皆さまとともに再編につき協議・検討を行う」とされています。

（※）90 人とした理由 【 館山市学校再編調査検討委員会（答申） 】

区 分	学年当り人数	理 由
小学校	1 学年 15 人	効果的な教育活動が最低限確保できる人数 *グループ学習の展開、児童の競合い、多様な考えに触れ合う機会などの確保や男女比の偏りの回避
中学校	1 学年 30 人	効果的な教育活動が最低限確保できる人数 *生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、総合的な学習の時間、特別活動・部活動・学校行事等が生徒の成長にとって重要であり小学校以上に一定の学校規模を確保する必要がある。

しかし、市内小学校の学校規模は、令和 3 年度では国の学級編成の基準上、複式学級を編制すべき学校が 4 校（西岬・豊房・神余・九重）存在し、児童生徒数が 90 人を下回る学校同士を統合したとしても「館山市学校再編調査検討委員会」が示す“効果的な教育活動が最低限確保できる 1 学年 15 人の学校規模”に満たない学校となることも予測されます。

また、令和 4 年度から北条小・館山小を除く全ての小学校がクラス替えの出来ない 1 学年 1 学級以下となる見込みであり、現在、学校規模が 90 人を超える学校においても、今後の児童生徒数予測を元に、各地域の子供達にとってより良い教育環境を提供するために意見交換をする必要があると考え、市内全ての小学校区単位において協議を行うこととします。

(参考：令和9年度における学校別児童生徒数)

令和2年度において市内で生まれた子供たちが、小学校1年生となる
令和9年度の学校規模は以下のとおりです。

※ 小学校は、国が推進する全学年35人学級として学級数を積算

(上段) 児童数 (下段) 学級数

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	分類(国基準)
船形小 (学級数)	11 ①	11 ①	7 複式	9 複式	10 ①	12 ①	60 ⑤	過小規模校 (複式学級あり)
那古小 (学級数)	19 ①	27 ①	30 ①	32 ①	26 ①	32 ①	166 ⑥	小規模校
北条小 (学級数)	71 ③	74 ③	80 ③	77 ③	78 ③	85 ③	465 ⑱	標準規模校
館山小 (学級数)	57 ②	61 ②	51 ②	63 ②	57 ②	62 ②	351 ⑫	標準規模校
西岬小 (学級数)	9 ①(※1)	3 複式	6 複式	10 複式	12 ①	6 ①	46 ⑤	過小規模校 (複式学級あり)
房南小 (学級数)	8 ①(※2)	10 ①(※2)	9 ①(※2)	11 ①(※2)	6 ①(※2)	22 ①	66 ⑥	小規模校
豊房小 (学級数)	9 ①(※1)	5 複式	8 複式	8 複式	6 複式	9 複式	45 ④	過小規模校 (複式学級あり)
神余小 (学級数)	2 複式	1 複式	0 複式	1 複式	2 複式	1 複式	7 ③	過小規模校 (複式学級あり)
館野小 (学級数)	22 ①	14 ①	27 ①	22 ①	32 ①	30 ①	147 ⑥	小規模校
九重小 (学級数)	8 ①(※1)	6 複式	10 複式	7 複式	9 複式	9 ①(※2)	49 ④	過小規模校 (複式学級あり)
合計	216	212	228	240	238	268	1,402	

(※1) 2年生以降に複式学級編制となる。

(※2) 特別支援学級に在籍する児童がいる場合、複式学級を編制する可能性が高くなる。

(上段) 生徒数 (下段) 学級数

	1年生	2年生	3年生	合計	分類(国基準)
第一中 (学級数)	54 ②	47 ②	57 ②	158 ⑥	小規模校
館山中 (学級数)	198 ⑤	199 ⑤	239 ⑥	636 ⑱	標準規模校
房南中 (学級数)	17 ①	22 ①	19 ①	58 ③	小規模校
合計	269	268	315	852	

(注) 令和3年度の小学校1年～3年の全員が各学区の中学校へ進学した場合

※ 私立中学校や特別支援学校への進学者数は考慮しない

第3節 学校再編にあたり配慮すべき事項

1 通学上の安全配慮

児童生徒の安全確保を最優先に考え、現在のスクールバス運行規則などの基準の見直しや交通安全設備（カーブミラー・街路灯など）の整備を含め、通学上の安全確保に努めます。

また、通学距離の延長に伴い児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、通学時間は1時間以内（※）となる通学手段を確保します。

（※）1時間以内とした理由

国（文部科学省）における『公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』では、全国的にスクールバスの導入事例が増加しており、従来の徒歩や自転車による通学を前提とした「通学距離」だけで設定することは実態にそぐわないケースが増えているとされています。

全国の実態調査では「通学時間」を、通学条件の基準としている自治体では「概ね1時間以内」と設定している例が多く、学校再編事例のうち9割以上が通学時間1時間以内となっているため、館山市においても最大1時間とし、更なる通学時間の短縮を図る検討を行うこととします。

（参考／現在の館山市スクールバス運行規則）

区分	条件	具体例（スクールバス運行地区）
小学校	2 km 以上	豊房小（畑） 房南小（布良・相浜・大神宮・竜岡・中里・犬石の一部）
中学校	4 km 以上	館山中（畑・神余・西岬地区・稲・腰越・広瀬・九重地区）

2 環境変化への対応

再編により学校規模が拡大することに伴い、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることが少なくなるような配慮を行います。

(具体例)

時 点	例 示
統合前	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 学校行事や部活動等において再編予定校の児童生徒同士の交流を行う。<input type="checkbox"/> 再編前から在籍している教員を再編後の学校にも一定数配置するとともに、再編後の学級編成や担任の決定について十分な配慮を行う。<input type="checkbox"/> 再編に関する児童生徒や保護者の不安や悩みの実態把握及びそれらへの対処
統合後	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 環境変化に伴う児童生徒や保護者の悩みについて、スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制整備<input type="checkbox"/> 小規模校出身の児童生徒が活躍できるような機会の設定や学習集団のサイズを少しずつ多様となるような仕掛けづくり。<input type="checkbox"/> 児童生徒の人間関係を早期に構築させる観点から、学校教育活動全体を通じた意図的な集団編成<input type="checkbox"/> 再編後の学校運営に関する児童生徒や保護者の不安や悩みの実態把握及びそれらへの対処

3 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫

再編に伴い、地域から学校が無くなることにより学校と地域の関係が希薄化することが懸念されるため、「再編後の学校が関わる地域が広がること」をメリットとして捉え、それらを生かす取組みを行う。

(具体例)

- 再編対象地区で実施していた教育資源の積極的な活用
- 再編対象学校の資源の保存・展示及び教育活動における活用

4 地域の拠点機能の継承

各学校は、防災拠点としての役割や地域における文化・スポーツの活動拠点など、地域コミュニティの中心施設としての機能を有しているため、再編後の学校施設については、地域住民の皆さまとともに利活用方策についての検討を行います。

参 考 资 料

「館山市公共施設等総合管理計画（H29）」策定時の市民アンケート結果

□ 学校施設に関する部分（抜粋）

（調査方法）

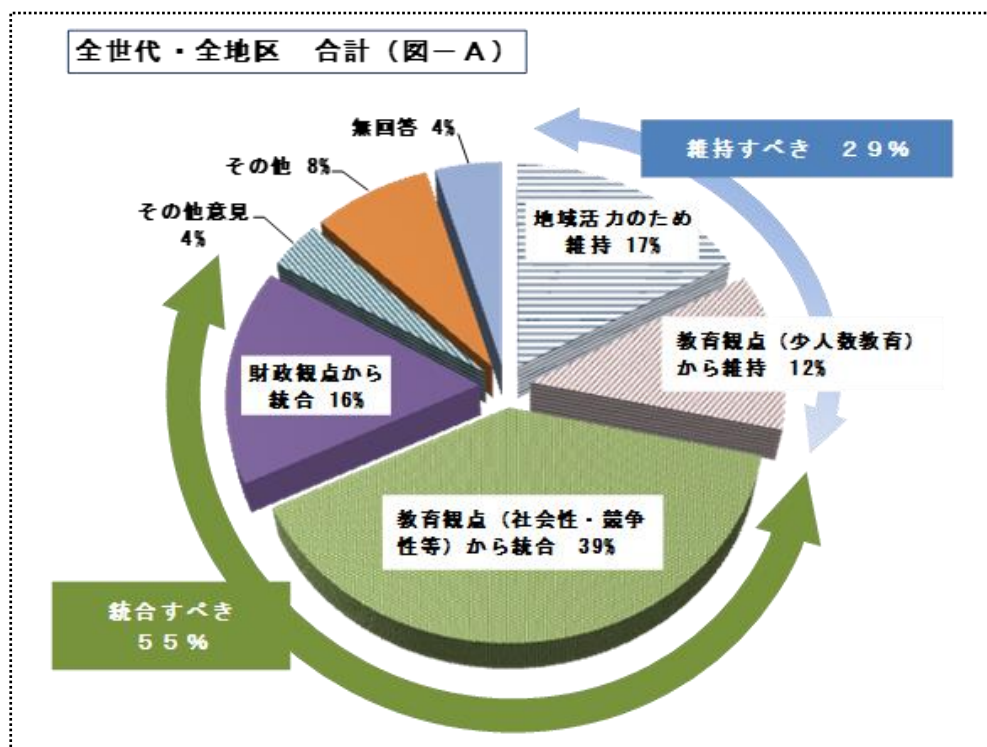
- 対象者 2,000人（H28.06/01時点満18歳以上）
※ 性別・年齢・地域を考慮した上で無作為抽出
- 回答数 706人（回答率35.3%）
- 調査日 平成28年8月3日～平成28年8月22日

（設問）【問13】

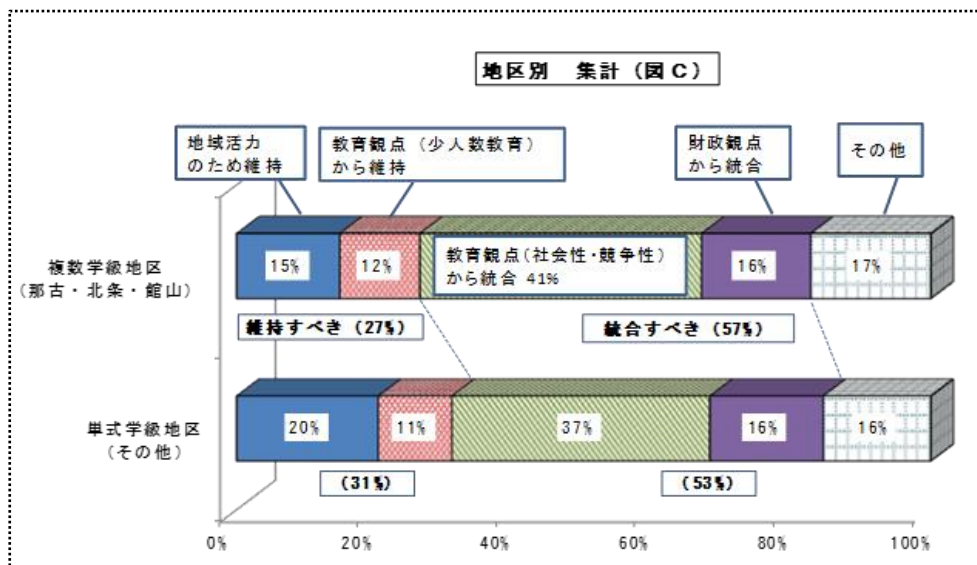
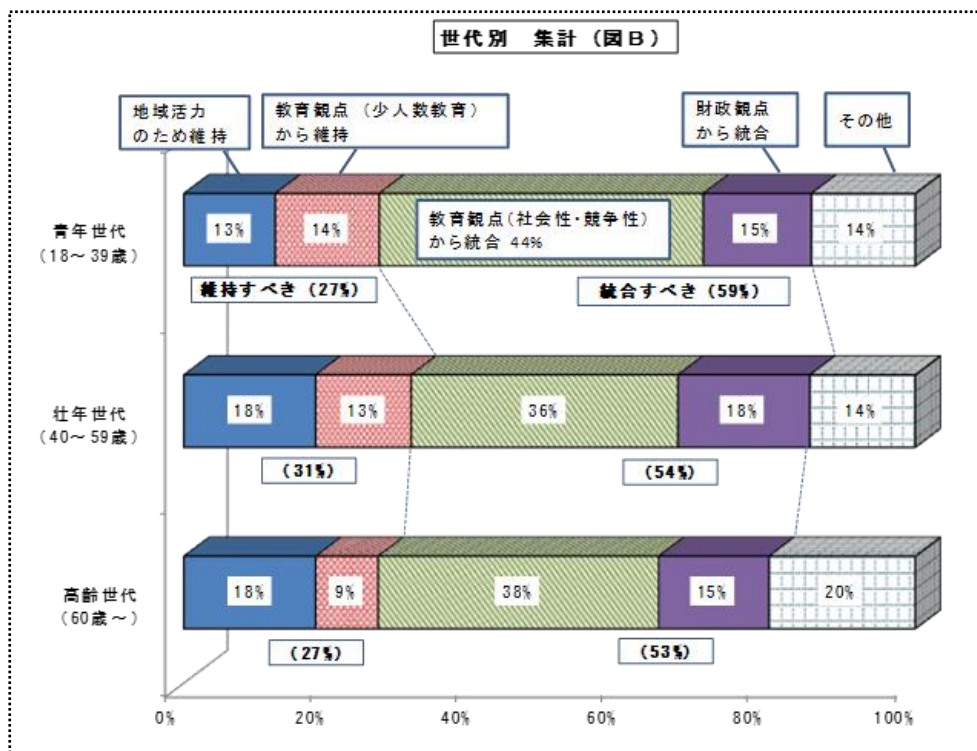
現在、館山市内には、幼児・児童・生徒の通っている学校施設（幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校）が各地区にあります。学校施設は地域コミュニティの中心となる重要な拠点ですが、少子化により子どもたちは、今後ますます少くなると予想されます。学校施設に関するあなたの考えに最も近い番号を1つ選んで下さい。

（設問趣旨）公共施設の面積のうち、小中学校が約50%を占め、その維持管理について多額の費用を要している。今後の人口減少社会・厳しい財政状況が予測されるなか、不特定多数の市民は、『学校施設はどうあるべきか』との意識を分析するための設問

1 回答結果



2 回答分析（世代別・地区別 結果）



(回答分析)

□ 「統合すべき（教育観点・財政観点）」との意見は、合計回答・世代別・地区別全てにおいて過半数を超過している。世代別で見ると、青年世代が約60%と最も多く、年齢を重ねるほど統合意見が少なくなっていることがわかる。

また、地区別集計では、現状にて小規模学校を有する地区では、中～大規模学校を有する地区と比較して、統合すべきとの意見が少なくなっている。

□ 「統合すべき」とした理由では、「社会性・教育性をはぐくむ教育観点」からの支持が、「財政負担の軽減」より2倍以上多くなっている。

□ 「維持すべき」とした意見は、全体の約3割となっており、世代間でのばらつきは少なくなっている。

3 その他（自由記述のうち学校施設に関する意見）

（学校施設の統廃合について）

- 人数の少ない学校は統合すべき。元気な広場は小学生まで入れる施設にしては。
- 学校により人数にあまりにも差がある。低学年の時はいいと思うが、学年が上がっていくとどうかと思う。大人になって都会で生活していくとき、どうなるかと心配
- 1学年に1クラスしかないような学校は統合し、他地区の子どもたちと交わることで視野が広がるのでは。ただしスクールバスで全生徒が通えるようにすべき。東京から移住してきて、こちらの「おらが村」意識に驚かされる。
- 明らかに子どもの数が減っていくことがわかっているのだから、少人数の学校は統廃合すべき。通学が遠方で困難な人はスクールバスを利用すればよい。
- 小学校を統合させた際はスクールバス・バスの無償化等通学支援をしっかりとしてほしい。
- 小・中学校を半数にして、地域施設として利用してはどうか。
- 小学校の空き部屋を利用し、保育・介護しては。集約すると良いこともあるのでは。人件費・施設管理費・光熱費、削減できないか。
- 学校・社会教育施設は地域のよりどころ。地域のまとまりの象徴でもある。財政面で運営が難しいのは理解できるが、中心部優先の多数決的判断はやめてほしい。

（学校施設の改修・設備について）

- 南房総市の中学校はどんどん良くなっているのに館山市はまったく変わらない。部活動の設備にもこんなに違いがあるのかと愕然とする（テニスコート・野球場）。子どもがかわいそう。
- 南房総市の小学校に比べ施設の老朽化・備品が少ないと感じる。
- 北条学区の小・中学校で老朽化している施設を改築してほしい。
- 学校のトイレをきれいにしてほしい
- 学校・幼稚園等の駐車場を改善してほしい。ぼこぼこで雨が降ると水だらけになり、利用しにくい。

館山市教育委員会 教育部 教育総務課

TEL : 0470-22-3694

FAX : 0470-23-3111

e-mail : kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp